

1 概 況

教育職員互助会は、会員及びその被扶養者の相互共済及び福利増進を図ることを目的として、事業会計及び法人会計により事業を実施する。

会員数及び掛金等

年度別 \ 区 分	会員数	掛金率	掛 金 総 額	一人当たり 掛 金 額
令和7年度	59,266 人	6.5/1000	1,617,489 千円	27,292 円
令和6年度	58,824 人	6.5/1000	1,574,532 千円	26,766 円
増 減	442 人	-	42,957 千円	526 円

2 事業会計

(1) 事業目的

事業会計は、福利厚生事業及び管理業務以外の事業を経理する。

(2) 事業活動収入・財源の内容

事業活動に関する収入・財源は、次のとおりである。

財源内訳表

区 分	予算額 (千円)	収 入 内 容
掛 金 収 入	1,598,207	会員給料×6.5/1000のうち当該会計相当分
負 担 金 収 入	25,969	厚生諸費振替費負担金、福祉貯金管理負担金
手 数 料 収 入	7,587	厚生諸費振替手数料
計	1,631,763	

(3) 事業活動支出の内容

事業活動に関する支出は、次のとおりである。

ア 福利厚生事業

事 業 名	予算額 (千円)	支 出 内 容
死 亡 弔 慰 金	19,500	会員又は被扶養者が死亡したとき 会員 500 千円、被扶養者 100 千円
遺 児 育 英 金	5,000	会員が死亡し、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子弟があるとき 子弟1人につき 500 千円

傷病手当金	17,380	会員が傷病のため無給休職となり、共済組合の傷病手当金又は同附加金が支給されなくなったとき 給料月額の8割
介護手当金	7,079	会員が介護休暇の取得し、給料の全部又は一部が支給されないとき 共済組合の介護休業手当金が給料日額の6割に満たないときその差額
入学祝金	16,700	会員の被扶養者が小学校に入学したとき 10千円
義務教育終了祝金	12,250	会員の被扶養者が義務教育を終了したとき 10千円
カフェテリアプラン	598,395	会員が健康増進等を図る目的で対象品目を利用したとき 利用に要した費用（上限は次のとおり） 常勤職員12千円、非常勤職員等7千円
身体障害者補装具購入費補助金	699	会員が障害者総合支援法に規定する補装具を購入等したとき 法に定める自己負担額
長期在会者祝福事業費	92,750	会員が長期間勤務したとき 20年40千円、30年50千円
会員医療費補助金	782,490	会員が医療機関において医療費を負担したとき 窓口負担額から4,000円を控除した額
家族医療費補助金	159,290	会員の被扶養者が医療機関において医療費を負担したとき 窓口負担額から4,000円を控除した額
厚生諸費振替費	31,846	厚生諸費振替電算処理委託費、振替手数料
小計	1,743,379	
事業事務費	66,438	給付電算処理委託費等
計	1,809,817	

イ 貯金事業

区分	予算額（千円）	支出内容
貯金事業費	1,710	福祉貯金積立手数料、事業運営費等

ウ 事業活動合計

区 分	予算額 (千円)	
事業活動合計	1,811,527	

(4) 投資活動収入・財源の内容

投資活動に関する収入・財源は、次のとおりである。

区 分	予算額 (千円)	収 入 内 容
給付積立預金取崩収入	179,764	給付積立預金の取崩し

3 法人会計

(1) 事業目的

法人会計は、一般財団法人愛知県教育職員互助会の管理業務を経理する。

(2) 事業活動収入・財源の内容

事業活動に関する収入・財源は、次のとおりである。

財源内訳表

区 分	予算額 (千円)	収 入 内 容
基本財産運用収入	10	基本財産に対する利息
特定資産運用収入	5,754	給付積立預金に対する利息等
掛 金 収 入	19,282	会員給料×6.5/1000のうち当該会計相当分
負 担 金 収 入	3,850	事務費負担金 (名古屋市)
雑 収 入	1,034	過年度収入等
計	29,930	

(3) 事業活動支出の内容

事業活動に関する支出は、次のとおりである。

区 分	予算額 (千円)	支 出 内 容
管 理 費	29,930	管理運営費